

証券コード：8115

平成28年6月10日

株主各位

京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地

ムーンバット株式会社

代表取締役
会長兼社長
執行役員 中村卓司

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後6時までにご到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
当本社 2階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
(1)第75期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
(2)第75期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.moonbat.co.jp>)に掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、金融緩和政策を背景に、輸出企業を中心に景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、中国経済の成長率鈍化等による景気後退の懸念が高まり足踏みの状態にあります。個人消費につきましては、インバウンド需要による押し上げ効果もあり、全国百貨店の売上高は4月以降7カ月連続で前年を上回るなど、回復の兆しが見られましたが、天候要因等もあり盛り上がり欠ける展開となりました。実質賃金の伸び悩み、消費者の節約志向や慎重な購買行動等もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前年同期比1.7%減の125億29百万円となりました。その主な要因は次のとおりです。雨傘・レイングッズの販売につきましては、降雨に恵まれたこともあり一年を通じて好調に推移しましたが、パラソルの販売につきましては、梅雨入り後に動きが鈍り、その後の天候不順等の影響を受け低調な推移となりました。洋品の販売につきましては、春夏シーズンの需要が鈍化し、秋冬シーズンも温暖な気候の影響により低調な推移となりました。帽子の販売につきましても、秋冬物が不振であり、春夏シーズン同様低調な推移となりました。

損益面では、生産地・生産国のシフト及び生産方法の見直し等によるコスト削減に取り組んでおりますが、海外生産における人件費・原材料の高騰や円安等による輸入コストアップ分をカバーするには至らず、売上総利益率が前年同期比1.6ポイント下落いたしました。減収による押し下げ要因と共に、利益率の下落により売上総利益額は前年同期比2億90百万円減少し、前年同期比5.5%減の50億19百万円となりました。販売費及び一般管理費を前年同期比87百万円削減いたしましたが、売上総利益額の落ち込みをカバーできず、営業利益は前年同期比42.9%減の2億70百万円となりました。経常利益につきましては、営業外収益で為替差益を1億6百万円計上いたしましたものの、前年同期比39.0%減の3億91百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比44.4%減の2億22百万円となりました。

なお、商品部門別の状況は次のとおりであります。

(洋傘部門)

当連結会計年度の売上高は、54億46百万円、前年同期比5.5%の増収となりました。

洋傘・レイングッズ市場は、降雨に恵まれたこともあり一年を通じて好調に推移いたしました。パラソル市場は、当初は好調でしたが、梅雨入り後に動きが鈍り、その後の天候不順等の影響を受け、低調な推移となりました。当社グループにおきましては、パラソル商材は低迷いたしましたものの、雨傘・レイングッズ商材は好調に推移し、また、新開発の100グラム以下の超軽量傘「パーブレラ」が好評を得たこともあり、洋傘部門合計の売上高は前年同期を上回りました。

(洋品部門)

当連結会計年度の売上高は、29億67百万円、前年同期比6.9%の減収となりました。

春夏シーズンの需要が鈍化し、秋冬シーズンも温暖な気候の影響により低調な推移となりました。当社グループにおきましても、「洗えるカシミヤ」シリーズのストールアイテムが伸長しましたものの、前年同期を下回りました。

(帽子部門)

当連結会計年度の売上高は、26億95百万円、前年同期比4.6%の減収となりました。

春夏シーズン同様、秋冬シーズンにおきましても温暖な気候の影響等により低調な推移となりました。当社グループにおきましては、人気ブランド「ヘレン・カミンスキー」も伸び悩み、店頭での販売促進イベント等、帽子売場を活性化する取組等試みましたが、盛り上がりには欠け、帽子部門合計の売上高は前年同期を下回りました。

(毛皮・宝飾品部門)

当連結会計年度の売上高は、14億20百万円、前年同期比9.6%の減収となりました。

前回の消費税増税後の落ち込みから回復基調にはあるものの、婦人服市場の不振の影響や温暖な気候の影響を受けたこと等により低調な推移となりました。当社グループにおきましては、レザー商材の販売が順調に推移いたしました。毛皮・宝飾品ともに「ミラ・ショーン」ブランドを軸に展開し、毛皮ではデンマーク製やイタリア製のインポート商品も取り扱い、お客様から評価を頂いておりますが、毛皮・宝飾品部門合計の売上高は前年同期を下回りました。

事業区分別売上高

区 分	第74期 (平成27年3月期)		第75期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)		前連結会計年度比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
洋 傘 部 門	5,162,792	40.5	5,446,821	43.5	284,029	5.5
洋 品 部 門	3,186,270	25.0	2,967,089	23.7	△219,180	△6.9
帽 子 部 門	2,824,187	22.2	2,695,006	21.5	△129,180	△4.6
毛皮・宝飾品部門	1,570,720	12.3	1,420,646	11.3	△150,074	△9.6
合 計	12,743,971	100.0	12,529,564	100.0	△214,406	△1.7

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、17億54百万円であります。

その主なものは、当社の東部センター建物（埼玉県上尾市）の取得（6億59百万円）及び京都本社ビル（京都市下京区）の取得（5億97百万円）、並びに京都本社ビルの改修（4億71百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、20億50百万円の短期借入及び1億円の長期借入を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金の残高は14億95百万円となり、前連結会計年度末に比較して4億69百万円増加いたしました。

(4) 対処すべき課題

市場では、お客様のニーズは多様化し、高額品から低価格帯に至るまで、商品の付加価値に見合った妥当な価格での提供が求められております。地球環境に配慮した商品にも関心が高くなっております。

また、消費税増税等の影響により落ち込んだ個人消費や、為替変動及び海外生産にかかる人件費等の高騰による仕入コスト上昇など、当社を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっております。

当社グループでは、「Made in Japanプロジェクト」を発足し、当社130年の歴史の過程で積み重ねられた物づくりのノウハウで開発した上質な国産品を国内消費者及びインバウンド需要向けに提案を開始しております。また、100グラム以下の超軽量傘「パーブレラ」、遮熱・遮光機能重視により合繊一辺倒で同質化しているマーケットに対して、パラソル本来の特徴の清涼感や素材感を持った天然繊維を使用しながらも遮熱効果を持つ「ブライトクール」パラソル、防縮加工を施すことにより手洗いをしても風合いを損ねることなく使用できる「洗えるカシミヤ」など、お客様のニーズに即応した質の高い物づくりを

一段と推進いたします。魅力ある商品を提供することで販売シェアの拡大に努め、さらに徹底した経営の効率化により、安定的な収益を維持できる企業基盤の構築に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第72期 (平成25年3月期)	第73期 (平成26年3月期)	第74期 (平成27年3月期)	第75期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	13,575	13,503	12,743	12,529
経 常 利 益 (百万円)	1,254	885	642	391
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	805	524	400	222
純 資 産 (百万円)	7,630	7,726	8,121	8,041
総 資 産 (百万円)	11,579	11,601	11,941	12,572
1株当たり当期純利益 (円)	151.62	102.99	80.60	44.79
1株当たり純資産額 (円)	1,456.40	1,555.31	1,635.24	1,619.52

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
2. 平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、第72期(平成25年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ルナ株式会社	60,000千円	100.0%	毛皮・宝飾商品の企画販売
A. F. C. ASIA LIMITED	1,000千香港\$	100.0%	貿易業
株式会社グローリー	35,200千円	100.0%	洋傘・パラソル等の製造、加工、販売
エクセレントスタッフ株式会社	26,000千円	100.0%	販売業務の業務請負等

② その他

主要な技術提携先として、下記の各社との間に、商標使用权の取得及びデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。

- ザ・ポロ・ローレン・カンパニー・エルピー (ポロラルフローレン)
- 伊藤忠商事株式会社 (ランバン、ミラ・ショーン、クロエ)
- 三共生興株式会社 (ダックス)
- 株式会社三陽商会 (マッキントッシュフィロソフィー)

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社4社及び在外子会社A. F. C. ASIA LIMITEDが
出資している子会社1社で構成され、洋傘、洋品、毛皮、レザー、宝飾品、帽子
などのアクセントファッション商品の企画、輸入、製造、仕入、販売等を主な
事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

ムーンバット株式会社	本社(京都市)・東京本部(東京都)・東京支店(東京都)・ 東京支店札幌営業所(札幌市)・名古屋支店(名古屋市)・ 大阪支店(大阪市)・福岡支店(福岡市)
ルナ株式会社	本社(東京都)
A. F. C. ASIA LIMITED	本社(香港)・駐在員事務所(上海・厦門)
株式会社グローリー	本社(京都市)・工場(京都府南丹市)
エクセレントスタッフ株式会社	本社(大阪市)

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
234 (298) 名	△10 (△20) 名

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
2. パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
201 (16) 名	△10 (0) 名	36.8歳	12.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、当社外への出向者は含んでおりません。
2. パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社三井住友銀行	450,000
株式会社京都銀行	325,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000
三井住友信託銀行株式会社	100,000
日本生命保険相互会社	100,000

2. 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,965,529株(自己株式376,204株を除く)
- (3) 株主数 2,495名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ニード	778	15.66
八木通商株式会社	360	7.24
ムーンバット持株共栄会	312	6.30
株式会社三井住友銀行	242	4.87
河野正行	210	4.23
株式会社京都銀行	170	3.42
日本生命保険相互会社	160	3.23
岡本緑	126	2.54
京都中央信用金庫	106	2.13
フシアインベストメントリミテッド	104	2.09

- (注) 1. 当社は、自己株式を376,204株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、平成27年10月1日付で、普通株式につき5株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長 執行役員	中 村 卓 司	
取締役 専務執行役員	武 内 敏 和	事業本部長 毛皮事業部長 A.F.C. ASIA LIMITED 代表取締役 上海慕恩巴特商貿有限公司 董事長
取締役 常務執行役員	西 邑 友 尋	東京支店長
取締役 相談役員	中 野 誠 一	
取締役 執行役員	杉 岡 善 秀	大阪支店長
取締役 執行役員	山 田 隆 二	管理本部長（兼）リスク管理・コンプライ アンス担当
取締 役	郷 田 紀 明	郷田公認会計士事務所 代表 税理士法人朝日新和会計事務所 代表社員 近鉄グループホールディングス株式会社 社外監査役
常勤監査役	今 村 京 一	
常勤監査役	大 道 晃	
監 査 役	南 部 孝 男	南部孝男法律事務所 弁護士
監 査 役	安 川 文 夫	安川文夫公認会計士事務所 所長 公立大学法人兵庫県立大学 監事(非常勤) 株式会社関西アーバン銀行 社外監査役

- (注) 1. 取締役郷田紀明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役南部孝男氏及び安川文夫氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役の今村京一氏及び監査役南部孝男氏、安川文夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役今村京一氏は、長年にわたり管理本部長として、経理・決算関係業務に従事してきた経験があります。
 - ・監査役南部孝男氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役安川文夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成27年6月26日付で次のとおり役員が異動しております。

氏 名	新 役 職 名	旧 役 職 名
中 村 卓 司	代表取締役・会長兼社長執行役員	代表取締役・社長執行役員
武 内 敏 和	取締 役 ・ 専 務 執 行 役 員	取締 役 ・ 常 務 執 行 役 員
西 邑 友 尋	取締 役 ・ 常 務 執 行 役 員	取締 役 ・ 執 行 役 員
中 野 誠 一	取締 役 ・ 相 談 役	代表取締役・会長執行役員
郷 田 紀 明	取締 役 (社 外)	監 査 役 (社 外)

(2) 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職
有吉計則	平成27年6月26日	辞任	常勤監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取 (うち社外取締役)	7名 (1)	108百万円 (4)
監 (うち社外監査役)	6名 (3)	31百万円 (8)
合 (うち社外役員合計)	13名 (4)	140百万円 (12)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成21年6月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額230百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 郷田紀明

イ. 郷田公認会計士事務所の代表及び税理士法人朝日新和会計事務所の代表社員であります。なお、郷田公認会計士事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、税理士法人朝日新和会計事務所は、当社の顧問税理士法人であります。

ロ. 近鉄グループホールディングス株式会社の社外監査役に就任しております。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度に開催された取締役会10回中10回に、平成27年6月26日取締役就任前、当事業年度に開催された監査役会5回中5回に出席し、公認会計士及び税理士としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役在任中は、監査役会で必要な発言を行ってまいりました。

② 監査役 南部孝男

イ. 南部孝男法律事務所の弁護士であります。なお、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

- ロ. 当事業年度に開催された取締役会10回中7回に、監査役会12回中10回に出席し、弁護士及び税理士としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会では、適宜、必要な発言を行っております。

③ 監査役 安川文夫

- イ. 安川文夫公認会計士事務所の所長であります。なお、安川文夫公認会計士事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ロ. 株式会社関西アーバン銀行の社外監査役に就任しております。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。
- ハ. 平成27年6月26日の監査役就任後、当事業年度に開催された取締役会8回中7回、監査役会7回中6回に出席し、公認会計士及び税理士としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会では、適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

① 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬額	27,400千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

② 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社取締役会において決議した、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

- ① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守を確保するために、コンプライアンス担当役員を設置し、「コンプライアンスプログラム」を制定する。
 - ロ. コンプライアンス担当役員の指揮の下、既に設置済の内部監査室において、内部監査を実施し、業務運営の状況を把握して改善を図る。
 - ハ. 既に導入済である内部通報制度については、通報者の保護を徹底し、引き続きその有効な運営を確保する。
 - ニ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンスの知識を高め、役職員のコンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。
 - ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、断固とした態度で臨む。
 - ヘ. 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告にかかる内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。
 - ト. 監査役は独立した立場にたつて、取締役による内部統制システムの整備にかかる運用状況を監査する。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告にかかる情報を記録、保存及び管理して、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- ③ 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理体制強化のため、取締役会直轄のリスク管理委員会及びリスク管理担当役員を設置する。
 - ロ. リスク管理委員会において、当社及びその子会社の各種リスクの評価を行い、具体的な対応策を検討し、必要な是正措置を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 執行役員制度を導入して、経営意思決定及び業務執行の監督のための機関である取締役会と、業務執行組織を区分する。
 - ロ. 取締役会の将来的なスリム化、活性化及び意思決定の迅速化を目指して、取締役の効率的な業務運営を推進する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. コンプライアンス担当役員と子会社代表者とが緊密に連携して、業務運営の状況把握、改善を図り、業務の適正の確保及びムーンバットブランドの維持向上に努める。

- ロ. 定期的に実施する子会社との会議の中で、子会社の年度事業計画を協議するとともに、財務状況その他の重要な情報についての報告を受ける。又、重要な事象が発生した場合には都度、当社と子会社との間で協議等を行い、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ハ. 既に導入済である内部通報制度は、子会社の役職員も同様に通報対象者とした設計となっており、子会社ともども通報者の保護を徹底し、引き続きその有効な運営を確保する。
 - ニ. 当社が実施するコンプライアンス研修等は、子会社役職員も同様にその対象者とし、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 監査役から要請があった場合には、当社の使用人の中から適切な人材を専従スタッフとして個別に任命して配置する。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 専従スタッフの独立した業務遂行を確保するために、当該使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
 - ロ. 当該使用人に対して監査役が指示した補助業務については、取締役の指揮命令権が及ばないこととする。
- ⑧ 当社及びその子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は監査役に対して、定期的に以下の事項について報告する。
 - a. 取締役会にて審議、報告された案件
 - b. 内部監査の結果
 - c. 内部通報制度を利用した通報の状況
 - d. その他業務執行に関する重要な事項
 - ロ. 上記以外においても、当社及び子会社の取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は随時、以下の事項を監査役に報告する。
 - a. 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生
 - b. 法令違反等の不正行為が発生する可能性もしくは発生した事実
 - c. 当社及び子会社の信用を著しく失墜させる事態
 - d. 内部管理の体制、手続き等に関する重大な欠陥や問題点
 - e. 重要会議の開催予定
 - ハ. 取締役及び使用人は、監査役から要請があった場合には必要な資料を添えて説明する。
 - ニ. 監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役は、役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

- ロ. 代表取締役と監査役との意見交換を密にし、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ハ. 監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - イ. コンプライアンス担当役員を任命しております。
 - ロ. 内部監査室において内部監査を実施し、業務運営の状況の把握及び改善に向けて、推進しております。
 - ハ. 内部通報制度を実施し、引続きその有効な運営を確保してまいります。
 - ニ. 「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス担当役員の指揮の下、役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。
 - ホ. インサイダー取引の未然防止等のため、当社の役員等について日本証券業協会の構築するJ-IRISSに登録しております。
 - ヘ. 反社会的勢力に対する本対応方針は、社内「コンプライアンスプログラム」においても明確に規定し、情報収集・管理も一元的に行いつつ、外部専門機関とも連携しながら、周知徹底を図っております。
 - ト. 取締役会直轄のリスク管理委員会が中心となって、内部統制の運用状況の確認や不備事項の改善指導を実施できる体制となっております。
 - チ. 監査役は独立した立場にたって、監査しております。
 - ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制について
 - 社内規程を整備し、各種記録の保存方法・取扱方法を定めております。
 - ③ 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - イ. リスク管理担当役員を任命しております。又、取締役直轄でリスク管理委員会を設置し、会長兼社長執行役員がリスク管理委員長を務めております。リスク管理委員会は、日常的なモニタリングを行い、内部統制の運用状況を監視しております。
 - ロ. 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会の組織の中で定期的なリスクの識別・分析・評価を行い、優先順位を位置づけて対応する体制となっております。各種方針・規程・マニュアル等は状況変化に応じて適時見直し、内部統制の有効性の維持向上を図っております。
 - ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - イ. 執行役員制度を導入しております。

- ロ. 執行役員制度の導入と併せて、定款により、取締役の定員を10名としております。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - イ. コンプライアンス担当役員は子会社代表者と定期的に相談し、業務運営の状況把握・改善を図っております。
 - ロ. 定例的に子会社との会議を実施し、子会社の年度事業計画を協議すると共に、財政状況その他の重要な情報について報告を受けております。
 - ハ. 子会社の役職員も通報対象者とした内部通報制度を実施中で、引続きその有力な運営を確保してまいります。
 - ニ. 子会社の役職員も対象としたコンプライアンス研修を実施済みであります。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について
 - 監査役の職務を補助すべき使用人として現在1名のスタッフを配置しております。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項について
 - イ. 監査役を補助するスタッフの人事異動・評価等については、監査役の意見を尊重し、対処しております。
 - ロ. 当該使用人に対して監査役が指示した補助業務については、取締役の指揮命令権が及ばないようにしております。
- ⑧ 当社及びその子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制について
 - イ. 全ての取締役会に監査役が出席し、情報を共有しております。
 - ロ. 毎月1回定期的に、必要に応じては臨時に、取締役、監査役、幹部社員が出席する会議を実施し、意見交換を密にする共に、各種情報も共有しております。
 - ハ. 監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行わないことを確保するための体制を構築しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
 - イ. 取締役は、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
 - ロ. 取締役、各種会議、個別面談を通じて、代表取締役と監査役との意見交換は密に行われ、適切な意思の疎通が図られております。
 - ハ. 監査役がその職務の執行について当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は、債務が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	7,529,301	I 流動負債	3,977,948
現金及び預金	795,789	支払手形及び買掛金	1,052,708
受取手形及び売掛金	3,050,522	電子記録債務	510,637
商品及び製品	3,080,261	短期借入金	1,422,000
仕掛品	4,464	リース債務	33,533
原材料及び貯蔵品	50,216	未払金	424,630
前渡金	78,438	未払費用	82,589
繰延税金資産	144,914	未払法人税等	43,166
その他	342,694	未払消費税等	22,710
貸倒引当金	△18,000	賞与引当金	83,584
II 固定資産	5,043,231	返品調整引当金	196,100
1. 有形固定資産	3,794,269	その他	106,287
建物及び構築物	1,333,705	II 固定負債	552,834
機械装置及び運搬具	8,942	長期借入金	73,000
工具器具備品	61,824	リース債務	47,798
土地	2,346,069	退職給付に係る負債	356,901
リース資産	43,728	その他	75,134
2. 無形固定資産	308,537	負債合計	4,530,782
ソフトウェア	1,071	(純資産の部)	
のれん	48,027	I 株主資本	8,097,468
借地権	211,740	1. 資本金	3,339,794
リース資産	37,537	2. 資本剰余金	1,041,407
その他	10,160	3. 利益剰余金	4,088,935
3. 投資その他の資産	940,425	4. 自己株式	△372,668
投資有価証券	213,318	II その他の包括利益累計額	△55,718
長期貸付金	7,923	1. その他有価証券評価差額金	1,735
投資不動産	469,485	2. 繰延ヘッジ損益	△47,656
敷金	195,963	3. 為替換算調整勘定	25,079
保証金	13,492	4. 退職給付に係る調整累計額	△34,875
繰延税金資産	1,339	純資産合計	8,041,750
その他	67,072	負債・純資産合計	12,572,533
貸倒引当金	△28,170		
資産合計	12,572,533		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		12,529,564
売 上 原 価		7,510,435
売 上 総 利 益		5,019,129
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,748,623
営 業 利 益		270,505
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,204	
為 替 差 益	106,499	
そ の 他	33,940	145,644
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,320	
そ の 他	13,884	24,204
経 常 利 益		391,945
特 別 損 失		
本 社 改 装 費 用	8,364	
役 員 退 職 慰 労 金	6,995	15,359
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		376,586
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	144,656	
法 人 税 等 調 整 額	9,484	154,140
当 期 純 利 益		222,445
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		222,445

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	3,339,794	1,041,407	3,990,655	△371,667		8,000,190
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△124,165			△124,165
親会社株主に帰属する 当期純利益			222,445			222,445
自己株式の取得				△1,001		△1,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	98,279	△1,001		97,278
当 期 末 残 高	3,339,794	1,041,407	4,088,935	△372,668		8,097,468

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証券 評価差額	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る調整累 計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額	
当 期 首 残 高	32,763	81,595	33,552	△26,471	121,439	8,121,629
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△124,165
親会社株主に帰属する 当期純利益						222,445
自己株式の取得						△1,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△31,028	△129,252	△8,473	△8,404	△177,157	△177,157
当 期 変 動 額 合 計	△31,028	△129,252	△8,473	△8,404	△177,157	△79,879
当 期 末 残 高	1,735	△47,656	25,079	△34,875	△55,718	8,041,750

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

当社の子会社は下記の5社であり、すべて連結の範囲に含めております。

ルナ株式会社
A. F. C. ASIA LIMITED
株式会社グローリー
エクセレントスタッフ株式会社
上海慕恩巴特商貿有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海慕恩巴特商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 投資不動産

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
 従業員の賞与の支給に備えるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 返品調整引当金
 返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外連結子会社の資産及び負債は、同社の決算日現在の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。
 また、社内で定めたリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。
 - ハ. ヘッジ方針
 デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針をとっております。
 - ニ. ヘッジの有効性評価の方法
 ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。
 - ホ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
 デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

⑥ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現すると見積もられる期間にわたり定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「借地権」（前連結会計年度2,220千円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「建物及び構築物」に含めていた「投資不動産」（前連結会計年度18,069千円）は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「投資不動産」として区分掲記しております。

4. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.01%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.77%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.54%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,471千円、繰延ヘッジ損益が1,453千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が14千円増加しております。また、法人税等調整額が8,033千円増加し、当期純利益が同額減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

建物及び構築物	843,106千円
土地	2,311,457千円
投資不動産	17,351千円
計	3,171,915千円

上記の物件は、短期借入金950,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	934,543千円
投資不動産	4,108千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	26,708,668株	一株	21,366,935株	5,341,733株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,875,504株	3,364株	1,502,664株	376,204株

(注) 1. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

2. 普通株式の発行済株式に係る減少21,366,935株は、株式併合による減少であります。

3. 自己株式の数の増加3,364株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加は2,826株、株式併合後は538株であります。

4. 自己株式の数の減少1,502,664株は、株式併合による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	124,165千円
・1株当たり配当金額	5円
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年6月29日開催予定の第75回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	124,138千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	25円
・基準日	平成28年3月31日
・効力発生日	平成28年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理方法に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し、貸付を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の用途は運転資金(短期又は長期)及び設備投資資金(長期)であり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、デリバティブ取引は内部管理方針に従い、実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	795,789	795,789	—
②受取手形及び売掛金(*)	3,032,522	3,032,522	—
③投資有価証券	157,486	157,486	—
④支払手形及び買掛金	1,052,708	1,052,708	—
⑤電子記録債務	510,637	510,637	—
⑥短期借入金	1,422,000	1,422,000	—
⑦リース債務(1年内返済予定のものも含む)	81,331	76,729	△4,602
⑧長期借入金	73,000	71,800	△1,199
⑨デリバティブ取引	△69,850	△69,850	—

(*) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦リース債務（1年内返済予定のものも含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取組を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 *1	55,832千円
敷金 *2	195,963千円
保証金 *2	13,492千円

*1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*2 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社は、京都市に所有する本社ビル等の一部を賃貸業に供しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
469,485	463,793

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、当期に新規取得したものにつきましては、時価の変動が軽微であると考えられるため連結貸借対照表計上額をもって時価としております。その他の物件については重要性が乏しいことから、固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,619円52銭
- (2) 1株当たり当期純利益 44円79銭

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は平成28年3月24日開催の取締役会において、東京ファッションプランニング株式会社の株式を取得し子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結、平成28年4月1日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 東京ファッションプランニング株式会社
事業の内容 不動産賃貸事業、物流業務受託事業、デザイン企画事業
- ② 企業結合を行った主な理由
当社グループにおけるシナジー効果並びに中長期的な企業基盤の強化が期待できるため。
- ③ 企業結合日
平成28年4月1日
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
名称の変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式取得により、東京ファッションプランニング株式会社の議決権の100%を取得したためであります。

- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 39,463千円 |
| 取得原価 | | 39,463千円 |
- (3) 主な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。
- (6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間
現時点では確定しておりません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	6,813,609	I 流動負債	3,688,869
現金及び預金	635,514	支払手形	57,899
受取手形	45,546	電子記録債務	512,997
売掛金	2,904,260	買掛金	754,157
商品	2,818,939	短期借入金	1,406,310
前払費用	49,672	1年内返済予定の長期借入金	27,000
繰延税金資産	121,929	リース債務	32,015
その他	253,746	未払金	441,479
貸倒引当金	△16,000	未払費用	66,552
II 固定資産	5,395,165	未払法人税等	31,943
1. 有形固定資産	3,691,601	賞与引当金	76,000
建物	1,268,869	返品調整引当金	196,100
構築物	4,049	その他	86,414
機械装置	7,321	II 固定負債	510,045
車両運搬具	178	長期借入金	73,000
工具器具備品	60,035	リース債務	44,228
土地	2,312,469	退職給付引当金	317,944
リース資産	38,678	その他	74,872
2. 無形固定資産	230,720	負債合計	4,198,914
ソフトウェア	1,071	(純資産の部)	
電話加入権	8,381	I 株主資本	8,044,389
借地権	190,977	1. 資本金	3,339,794
リース資産	29,261	2. 資本剰余金	1,039,578
その他	1,029	資本準備金	1,039,578
3. 投資その他の資産	1,472,842	3. 利益剰余金	4,037,685
投資有価証券	213,318	その他利益剰余金	4,037,685
関係会社株式	452,695	繰越利益剰余金	4,037,685
従業員長期貸付金	7,923	4. 自己株式	△372,668
投資不動産	550,357	II 評価・換算差額等	△34,530
敷金	194,982	1. その他有価証券評価差額金	1,735
保証金	8,233	2. 繰延ヘッジ損益	△36,265
破産更生債権等	32,293	純資産合計	8,009,859
繰延税金資産	3,314	負債・純資産合計	12,208,774
その他	37,894		
貸倒引当金	△28,170		
資産合計	12,208,774		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		12,022,485
売 上 原 価		7,497,137
売 上 総 利 益		4,525,348
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,354,286
営 業 利 益		171,061
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	47,396	
為 替 差 益	96,164	
そ の 他	63,534	207,095
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,948	
そ の 他	14,130	25,079
経 常 利 益		353,077
特 別 損 失		
本 社 改 装 費 用	8,364	8,364
税 引 前 当 期 純 利 益		344,712
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	115,294	
法 人 税 等 調 整 額	9,724	125,018
当 期 純 利 益		219,693

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当 期 首 残 高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	3,942,157	3,942,157	△371,667	7,949,863
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△124,165	△124,165		△124,165
当 期 純 利 益				219,693	219,693		219,693
自 己 株 式 の 取 得						△1,001	△1,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	95,528	95,528	△1,001	94,526
当 期 末 残 高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	4,037,685	4,037,685	△372,668	8,044,389

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	32,763	54,372	87,135	8,036,998
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△124,165
当 期 純 利 益				219,693
自 己 株 式 の 取 得				△1,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△31,028	△90,637	△121,665	△121,665
当 期 変 動 額 合 計	△31,028	△90,637	△121,665	△27,138
当 期 末 残 高	1,735	△36,265	△34,530	8,009,859

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、社内で定めたリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。
- ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針をとっております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「借地権」(前事業年度2,220千円)は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、「有形固定資産」の「建物」に含めていた「投資不動産」(前事業年度45,645千円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より「投資その他の資産」の「投資不動産」として区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

建物	843,106千円
土地	2,311,457千円
投資不動産	17,351千円
計	3,171,915千円

上記の物件は、短期借入金950,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	880,131千円
投資不動産	4,622千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	7,820千円
② 短期金銭債務	374,050千円
③ 長期金銭債権	6,188千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	37,965千円
② 仕入高	3,432,694千円
③ 販売費及び一般管理費	986,919千円
④ 営業取引以外の取引高	74,512千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,875,504株	3,364株	1,502,664株	376,204株

(注) 1. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

2. 自己株式の数の増加3,364株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加は2,826株、株式併合後は538株であります。

3. 自己株式の数の減少1,502,664株は、株式併合による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	96,689千円
返品調整引当金	60,202千円
関係会社株式評価損	50,253千円
投資有価証券評価損	26,051千円
未払役員退職慰労金	21,837千円
賞与引当金	23,332千円
繰延ヘッジ損益	16,065千円
貸倒引当金	13,475千円
減損損失	11,476千円
その他	16,284千円
繰延税金資産小計	335,669千円
評価性引当額	△210,180千円
繰延税金資産合計	125,489千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△245千円
繰延税金負債合計	△245千円
繰延税金資産(負債)の純額	125,244千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	33.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
住民税均等割	2.86%
評価性引当額の増減	1.54%
在外子会社配当金益金不算入	△3.81%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.37%
その他	△0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.26%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.01%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.77%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.54%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,024千円、繰延ヘッジ損益が805千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が14千円増加しております。また、法人税等調整額が8,233千円増加し、当期純利益が同額減少しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社及び各事業所におけるコンピュータ機器及び設備（工具器具備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	12,378千円
1年超	－千円
合計	12,378千円

(3) 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

① リース投資資産

流動資産	2,040千円
投資その他の資産	5,894千円
合計	7,934千円

② リース債務

流動負債	2,040千円
固定負債	5,894千円
合計	7,934千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) 注3	科目	期末残高 (千円) 注3	
				役員 兼任等	事業上 の関係					
子会社	A. F. C. ASIA LIMITED	香港	100	兼任1名	当社の 仕入先	注1 商品等 の仕入	2,278,942	買掛金	47,017	
						注2 資金の 借入	60,860	短期借入金	56,310	
							資金の 返済			36,045
					注2 利息の 支払	348	—	—		
子会社	株式会社 ソーリー	京都市	100	兼任2名	当社の 仕入先	注1 商品等 の仕入	1,149,921	買掛金	127,665	
								電子記録 債	2,359	
								立替金	168	
							注1 不動産 賃貸料	24,572	前受収益	938
						注2 資金の 貸付	80,000	—	—	
資金の 回収	150,000									
					注2 利息の 受取	462	—	—		
子会社	エクセレント スタッフ 株式会社	大阪市	100	兼任2名	当社の 業務 委託先	注1 店頭販売 業務委託	986,919	未払金	89,731	
						注2 資金の 借入	45,000	短期借入金	45,000	
							利息の 支払	690	—	—

(注) 1. 取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付並びに資金の借入に対する利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,613円9銭

(2) 1株当たり当期純利益 44円24銭

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は平成28年3月24日開催の取締役会において、東京ファッションプランニング株式会社の株式を取得し子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結、平成28年4月1日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

ムーンバット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 芳 則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 駿 河 一 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ムーンバット株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムーンバット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

ムーンバット株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 芳 則 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 駿 河 一 郎 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ムーンバット株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受けました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

ムーンバット株式会社 監査役会

常勤監査役	今 村 京 一 ㊟
常勤監査役	大 道 晃 ㊟
社外監査役	南 部 孝 男 ㊟
社外監査役	安 川 文 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第75期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当を実施することを基本とし、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円といたします。
なお、この場合の配当総額は124,138,225円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)による改正後の会社法が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を図ることを目的とし、新たに創設された監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。
- (2) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる旨の規定を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款規定を削除するものであります。
- (3) 上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更その他の所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものいたします。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4条（機関） 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 <u>3. 監査役会</u> 4. 会計監査人</p> <p><u>第7条（自己の株式の取得）</u> 当社は、<u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>第18条（員数） 当社の取締役は、10名以内とする。 (新 設)</p> <p>第19条（選任方法） 取締役は、株主総会の決議により選任する。 ②（条文省略） ③（条文省略）</p> <p>第20条（任期） 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (新 設)</p>	<p>第4条（機関） 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. <u>監査等委員会</u> (削 除) <u>3. 会計監査人</u> (削 除)</p> <p>第17条（員数） 当社の取締役（<u>監査等委員である取締役を除く。</u>）は、10名以内とする。 <u>②当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。</u></p> <p>第18条（選任方法） 取締役は、株主総会の決議により選任する。 <u>ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとする。</u> ②（現行どおり） ③（現行どおり）</p> <p>第19条（任期） 取締役（<u>監査等委員である取締役を除く。</u>）の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>②監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>②増員または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、<u>在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第21条（代表取締役および役付取締役） （条文省略） ②（条文省略） ③代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</p> <p>第23条（取締役会の招集通知） 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに、各取締役および各監査役に対して発する。 ただし、緊急の必要がある時は、この期間を短縮することができる。 （新 設）</p> <p>第24条（取締役会の決議の省略） 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について、書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の決議があったものとみなす。 ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</p>	<p>③任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、<u>退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p><u>第20条（補欠の監査等委員である取締役の予選決議の有効期間）</u> 補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>第21条（代表取締役および役付取締役） （現行どおり） ②（現行どおり） ③代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定する。</p> <p>第23条（取締役会の招集通知） 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに、各取締役に対して発する。 ただし、緊急の必要がある時は、この期間を短縮することができる。</p> <p><u>第24条（重要な業務執行の決定の委任）</u> 当社は、<u>会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u></p> <p>第25条（取締役会の決議の省略） 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について、書面または電磁的記録により同意した時は、当該決議事項を可決する旨の決議があったものとみなす。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第25条（報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第26条（条文省略） 第5章 監査役および監査役会</p> <p>第27条（員数） 当会社の監査役は、5名以内とする。</p> <p>第28条（選任方法） 監査役は、株主総会の決議により選任する。 ②監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>第29条（任期） 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ②任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第30条（補欠監査役） 当会社は、法令に定める監査役の員数を欠いた場合に備えて、定時株主総会において監査役の補欠者を予め選任することができる。 ②監査役補欠者の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 ③監査役補欠者の選任決議の有効期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>	<p>第26条（報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。 <u>ただし、監査等委員である取締役の報酬等は、それ以外の取締役の報酬等と区別して株主総会の決議により定めるものとする。</u></p> <p>第27条（現行どおり） (削 除) (削 除) (削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第31条（常勤監査役）</u> 常勤の監査役は、監査役会の決議によつて選定する。</p>	(削 除)
<p><u>第32条（監査役会の招集通知）</u> 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに、各監査役に対して発する。 ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>	(削 除)
<p><u>第33条（報酬等）</u> 監査役の報酬等は、株主総会の決議によつて定める。</p>	(削 除)
<p><u>第34条（監査役との責任限定契約）</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設) (新 設)</p>	(削 除)
<p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第5章 監査等委員会</p> <p><u>第28条（監査等委員会の招集通知）</u> 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに、各監査等委員に対して発する。 ただし、緊急の必要がある時は、この期間を短縮することができる。</p> <p><u>第29条（常勤の監査等委員）</u> 監査等委員会は、その決議によつて、常勤の監査等委員を選定することができる。</p>
<p>第35条（条文省略）</p>	<p>第30条（現行どおり）</p>
<p><u>第36条（剰余金の配当の基準日）</u> 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p>	(削 除)
<p><u>第37条（中間配当）</u> 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。</p>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>第31条（剰余金の配当等の決定機関）</u> 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</p>
(新 設)	<p><u>第32条（剰余金の配当の基準日）</u> 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 ②当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 ③前2項のほか、当社は、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>
<p>第38条（配当金の除斥期間等） 剰余金の配当または中間配当が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。 ②前項の剰余金の配当および中間配当には利息を付けない。</p>	<p>第33条（配当金の除斥期間等） 剰余金の配当が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されない時は、当社はその支払義務を免れる。 ②前項の剰余金の配当には利息を付けない。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（7名）は、定款変更の効力発生の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。本議案は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	なかむらたかし 中村卓司 (昭和29年12月17日生)	平成17年6月 株式会社三井住友銀行 大阪本店営業第一部長 平成19年6月 エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社 執行役員 投資第二本部 副本部長 平成20年10月 大和SMB Cキャピタル株式会社 執行役員 事業投資第一部長 平成22年5月 当社入社、専務執行役員 社長補佐 平成22年6月 当社取締役 平成22年10月 当社事業本部統括 平成24年4月 当社代表取締役 社長執行役員 平成27年6月 当社代表取締役 会長兼社長執行役員 (現任)	28,610株
<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>平成22年に当社入社後業務全般を経験し、平成24年の代表取締役社長執行役員に就任以降、4年に亘りトップとして経営を牽引しており、豊富な経験と実績とともに優れた経営執行能力を有しております。引き続き当社における経営判断、監督の遂行及び当社グループの統括が期待できるため、取締役候補者としていたしました。</p>			
2	たけうちとしかず 武内敏和 (昭和30年1月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社大阪支店長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社福岡支店長 平成21年10月 当社事業本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年2月 当社洋傘事業部長 平成24年6月 当社常務執行役員 平成25年2月 当社毛皮事業部長(現任) 平成27年6月 当社専務執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) A. F. C. ASIA LIMITED 代表取締役 上海慕恩巴特商貿有限公司 董事長	11,011株
<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
3	にしむらともひろ 西 邑 友 尋 (昭和28年11月21日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社第一事業本部 アクセサリー事業部ヘッド 平成15年4月 当社アクセサリー事業部 アクセサリー営業ヘッド 平成23年4月 当社執行役員 大阪支店長 平成25年2月 当社東京支店長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 当社常務執行役員(現任)	5,473株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 当社グループにおける長年にわたる営業販売での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>			
4	なかのせいいち 中 野 誠 一 (昭和20年9月16日生)	平成9年6月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 常任監査役 平成10年1月 同行監査役 平成10年1月 当社入社 平成10年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役 社長執行役員 平成24年4月 当社代表取締役 会長執行役員 平成27年6月 当社取締役 相談役(現任)	48,576株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 平成10年当社に入社し代表取締役に就任以降、17年間にわたり当社グループを牽引し、企業価値向上に尽力してまいりました。引き続き豊富な経営経験やその知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性が期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>			
5	すぎおかよしひで 杉 岡 善 秀 (昭和30年2月25日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 当社第一事業本部 毛皮事業部長 平成15年4月 当社第二事業本部 洋品事業部長 平成17年1月 当社第二事業本部長 平成18年6月 当社執行役員(現任) 平成20年4月 当社事業本部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年10月 当社東京支店長 平成25年2月 当社大阪支店長(現任)	12,990株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
6	やま だ りゅう じ 山 田 隆 二 (昭和37年3月30日生)	平成16年8月 株式会社三井住友銀行 八王子法人営業部 部長 平成17年10月 当社へ出向、当社経営企画室ヘッド 平成18年10月 当社経営企画室長 平成20年6月 当社管理本部副本部長兼務 平成24年4月 当社執行役員(現任) 管理本部長(現任) 当社リスク管理・コンプライアンス担当(現任) 平成25年4月 当社入社 平成25年6月 当社取締役(現任)	2,826株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 管理部門での豊富な知見や経験を通じ、優れた経営執行能力を有しております。 当社の管理部門におけるマネジメントの強化に加え、経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>			

(注) 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	おおみちあきら 大道晃 (昭和28年6月15日生)	昭和52年4月 当社入社 平成7年8月 当社毛皮ディビジョン本部長 平成9年6月 当社取締役 平成15年4月 当社第一事業本部副本部長(兼)毛皮事業部長 平成16年7月 当社経営企画室長 平成18年6月 当社執行役員 平成18年10月 当社第一事業本部副本部長(兼)毛皮事業部長 平成25年2月 当社監査役室 担当理事 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	5,920株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社常勤監査役として、監査経験も豊富であり、その知見や経験を活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性が期待できるため、取締役候補者としていたしました。</p>			
2	ごうだのりあき 郷田紀明 (昭和15年11月3日生)	昭和44年7月 監査法人大和会計事務所入所 昭和45年7月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成18年6月 同監査法人退職 平成18年7月 郷田公認会計士事務所開業 同事務所代表(現任) 平成18年8月 朝日新和税理士法人(現税理士法人朝日新和会計事務所)設立 同法人代表社員(現任) 平成20年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 郷田公認会計士事務所 代表 税理士法人朝日新和会計事務所 代表社員 近鉄グループホールディングス株式会社 社外監査役	5,959株
<p>〈社外取締役候補者とした理由〉 公認会計士・税理士としての専門的見地から豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、その専門的見地及び経営に関する高い見識を活かすことが期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
3	やすかわ ふみ お 安川 文夫 (昭和23年7月10日生)	昭和50年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和54年9月 公認会計士登録 平成2年8月 同監査法人社員 平成5年8月 同監査法人西日本地域事務所業務管理部(品質管理担当部門)専任社員 平成11年8月 同監査法人代表社員 平成16年6月 同監査法人本部監事 平成17年2月 税理士登録 平成18年5月 同監査法人関西地域事務所社員会議長 平成23年6月 同監査法人退職 平成23年6月 安川文夫公認会計士事務所所長(現任) 平成24年4月 大阪学院大学経営学部講師 平成25年4月 公立大学法人兵庫県立大学監事(非常勤)(現任) 平成26年6月 株式会社関西アーバン銀行社外監査役(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 安川文夫公認会計士事務所 所長 公立大学法人兵庫県立大学 監事(非常勤) 株式会社関西アーバン銀行 社外監査役	103株
〈社外取締役候補者とした理由〉 公認会計士・税理士としての専門的見地から豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、その専門的見地及び経営に関する高い見識を活かすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 郷田紀明氏及び安川文夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 郷田紀明氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終了の時をもって1年となります。
 なお、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
4. 安川文夫氏は、現在、当社の監査役であります。その在任期間は本総会終了の時をもって1年となります。
5. 当社は、郷田紀明氏及び安川文夫氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合は改めて両氏を独立役員として指定する予定であります。
6. 当社は、郷田紀明氏及び安川文夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
 両氏が選任された場合には、当社は両氏との間で同内容の契約を改めて締結する予定であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものいたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
おとこ 男 澤 才 樹 (昭和37年10月15日生)	平成8年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 中山慈夫法律事務所入所 平成17年4月 中山・男澤法律事務所に改称（パートナー就任） 現在に至る 平成25年4月～平成28年3月 最高裁判所司法研修所教官（民事弁護）	0株
<p>〈補欠の社外取締役候補者とした理由〉 長年にわたり弁護士として培われた高度な専門的知識を、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の経営に活かすことが期待できるため、補欠の社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 男澤才樹氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

3. 男澤才樹氏が、監査等委員である取締役に就任することとなった場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、平成21年6月26日開催の第68回定時株主総会において、年額2億3,000万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに監査等委員以外の取締役の報酬額を定めることとし、その報酬額、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮して、年額2億3,000万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）であり、本議案に係る監査等委員以外の取締役の員数は、第2号議案及び第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、6名となります。

なお、本議案は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものとしたします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額5,000万円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第2号議案及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、3名となります。

なお、本議案は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものとしたします。

以 上

(× 毛)

株主総会会場ご案内図



会 場 京都市下京区室町通四條南入鶏鉾町493番地
 ムーンパット株式会社 本社 2階ホール
 交通機関 京都市営地下鉄烏丸線「四條駅」下車
 京都市営バス「四條烏丸」下車
 阪急京都線「烏丸駅」下車

●駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。